

令和2年1月28日

豊田市保健所

### 地域災害医療対策会議の所管区域の見直しについて

#### <経緯>

○平成31年3月

- ・愛知県保健医療局医務課からの2次医療圏とは異なる区域見直し案の提示

○令和元年7月9日

- ・衣浦東部保健所および医務課による、西三河北部医療圏地域災害医療対策会議の所管区域見直しに関する説明及び意見交換会の開催
- ・参加者 市関係課（健康担当課、防災担当課）、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会関係者、災害拠点病院、後方支援病院、看護協会、消防、警察関係者等

○令和元年8月28日

- ・中核3市保健所長から愛知県保健医療局長へ、3月に提示された見直し案の、取り下げを申し入れる文書の提出

○令和元年10月11日

- ・愛知県（保健医療局長ほか）、岡崎市保健所長、豊田市保健所長による所管区域見直しに関する協議
- ・保健医療局長の発言主旨
  - ◆県は、関係団体等の合意を得ずに愛知県医療救護活動計画を変更することはない。
  - ◆変更が確定するまでは、現行計画に従い地域の災害医療医対策体制を整える
  - ◆地域災害医療対策会議が立ち上がるまでは、各市・各保健所（中核市を含む）から直接、県庁に情報をあげる流れで良い
  - ◆地域災害医療対策会議を含め、地域のことは各地域の基幹保健所を中心に関係する自治体、医療関係者等の当事者の参加する場において協議すること、で了解した各保健所にその旨を伝え、各市へも伝える

#### <豊田市保健所長からの確認>

○令和元年12月6日

- ・豊田市保健所長から衣浦東部保健所長への、所管区域の見直しに関する明確な回答等の確認、依頼
  - ◆豊田加茂医師会および市内基幹4病院に、改めて意見を聞いてほしいこと
  - ◆7月9日に行った医務課による説明会に出席した各機関に、改めて説明しなおす場を設けること
  - ◆地域の関係機関と合意の上で、地域の体制を確定すること